

目 次

会期日程	1
議決一覧	2
◇ 2月5日(月)	
出欠議員氏名	3
地方自治法第121条による出席者	4
開 会	5
仮議席の指定	7
議長の選挙	7
議席の指定	10
会議録署名議員の指名	10
会期の決定	10
副議長の選挙	10
常任委員会委員の選任	13
議会運営委員会委員の選任	13
杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙	14
鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙	14
佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	15
佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙	16
発議第1号	16
発議第2号	16
諸般の報告	18
議案第1号	18
議案質疑	19
討論・採決	19
議員派遣について	19
閉会中の付託事件について	20
閉 会	20

平成30年第1回嬉野市議会臨時会 会期日程表

会期1日間 2月5日

日次	月 日	開議時刻	区 分	日 程
第1日	2月5日(月)	午前10時	本会議	開会、仮議席の指定、議長の選挙、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定、副議長の選挙、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙、鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙、議会活性化特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託、議会広報編集特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託、諸般の報告、議案の上程、提案理由の説明、議案質疑、討論・採決、議員派遣、閉会中の付託、閉会

平成30年第1回嬉野市議会臨時会議決一覧

議案番号	件名	議決日	議決結果
発議第1号	議会活性化特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託	2月5日	原案可決
発議第2号	議会広報編集特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託	2月5日	原案可決
議案第1号	嬉野市監査委員の選任について	2月5日	同意

平成30年第1回嬉野市議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成30年2月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成30年2月5日 午前10時00分			臨時議長 山口政人	
	閉会	平成30年2月5日 午後2時06分			議 長 田中政司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山口卓也	出	9番	森田明彦	出
	2番	諸上栄大	出	10番	辻 浩一	出
	3番	諸井義人	出	11番	山口忠孝	出
	4番	山口虎太郎	出	12番	山下芳郎	出
	5番	宮崎一徳	出	13番	山口政人	出
	6番	宮崎良平	出	14番	芦塚典子	出
	7番	川内聖二	出	15番	梶原睦也	出
	8番	増田朝子	出	16番	田中政司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	子育て支援課長	
	副市長	中島庸二	市民協働推進課長	筒井八重美
	教育長	杉崎士郎	文化・スポーツ振興課長	
	総務企画部長 福祉課長	辻明弘	福祉課長	染川健志
	市民福祉部長	中野哲也	農林課長	泰 横田泰次
	産業建設部長	宮崎康郎	うれしの温泉観光課長	井上元昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大島洋二郎	うれしの茶振興課長	宮田誠吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田秋弘	建設・新幹線課長	早瀬宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永江松吾	環境下水道課長	副島昌彦
	財政課長	三根竹久	水道課長	
	企画政策課長	池田幸一	学校教育課長	
	税務収納課長	小國純治	監査委員事務局長	
	市民課長		農業委員会事務局長	
	健康づくり課長	諸井和広	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中秀則		

令和4年7月5日訂正

平成30年第1回嬉野市議会臨時会議事日程

平成30年2月5日（月）

本会議第1日目

午前10時 開議

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
（追加）
- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 常任委員会委員の選任
- 日程第6 議会運営委員会委員の選任
- 日程第7 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙
- 日程第8 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙
- 日程第9 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第10 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙
- 日程第11 発議第1号 議会活性化特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託
- 日程第12 発議第2号 議会広報編集特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託
- 日程第13 諸般の報告
報告第1号 専決処分（第1号）の報告について
- 追加日程第1 議案第1号 嬉野市監査委員の選任について
- 追加日程第2 議案質疑
議案第1号 嬉野市監査委員の選任について
- 追加日程第3 討論・採決
議案第1号 嬉野市監査委員の選任について
- 日程第14 議員派遣について
- 日程第15 閉会中の付託事件について

午前10時 開会

○議会事務局長（田中秀則君）

皆さんおはようございます。議会事務局長の田中と申します。

改選後の第1回臨時会でございますので、臨時議長が就任されるまでの間、私が進行を務

めさせていただきます。よろしく願いをいたします。

議会の開会に当たり、市長から御挨拶がございます。それでは、村上市長よろしく願いをいたします。

○市長（村上大祐君）

改めまして、皆さんおはようございます。今回、嬉野市長に就任をさせていただいた村上大祐でございます。議会の皆様におかれましても、同日選挙でございました市議選において見事当選を果たされたこと、心からお祝いを申し上げたいというふうに思います。

そして、今後でございます。今後とも、2万7,000市民の命を預かる身としても、私も誠心誠意努めてまいります。そして、議会の皆様におかれましても、緊張関係のある中で二元代表制の両輪をしっかり安定をさせることで、この嬉野市、ふるさと嬉野市を前に進めていくという決意のもとできょうはぜひとも、改めてよろしく願いしますという御挨拶をさせていただきますしたいと思います。

そして嬉野市政、課題山積でございます。新幹線西九州ルートの新駅を迎える、いろいろな白紙のキャンパスが目の前にあるわけでございます。そういう意味では、皆さんとともに時代をつくっていくという責任を感じておりますし、それは議会の皆さんとともに切磋琢磨しながら、100年後に誇れる嬉野市、世界に誇れる嬉野市をぜひ建設していきたいというふうに考えております。皆さんのお力添えをいただくということを再度お願いして、御挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。（拍手）

○議会事務局長（田中秀則君）

続きまして、臨時議長の指名になっております。

本議会は、一般選挙後最初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、山口政人議員が最年長でありますので、臨時議長の職をお願いしたいと思います。山口政人議員、よろしく願いをいたします。

〔山口政人議員、議長席に着く〕

○臨時議長（山口政人君）

皆さんおはようございます。本日は大変御苦労さまです。ただいま御紹介をいただきました山口政人です。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を行います。どうか御協力のほどよろしく願いをいたします。

本日は全員出席であります。ただいまから平成30年第1回嬉野市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議事の進行上、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

日程第2. 議長の選挙を議題といたします。

議長選挙に立候補の意思のある方は御起立をお願いいたします。

〔立候補者起立〕

ただいま立候補の意思を確認したところ、意思を示した者は田中政司議員1人です。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時5分 休憩

午前10時9分 再開

○臨時議長（山口政人君）

再開します。

議事の途中ですが、市長並びに執行部の皆さんは、これをもちまして退席をいたします。

〔執行部退席〕

これより議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定によりまして、投票をもって行います。

ただいまから投票の準備をしますので、しばらくお待ちください。

これから選挙に移ります。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員数は16人です。

次に、立会人の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第30条第2項の規定によりまして、立会人に宮崎良平議員及び川内聖二議員を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。議席にて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いいたします。

○議会事務局長（田中秀則君）

それでは皆様、記入はお済みでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ただいまから議席番号と氏名を呼び上げます。仮議席の1番議員から順次投票をお願いいたします。

1番山口卓也議員、2番諸上栄大議員、3番諸井義人議員、4番山口虎太郎議員、5番宮崎一徳議員、6番宮崎良平議員、7番川内聖二議員、8番増田朝子議員、9番森田明彦議員、10番辻浩一議員、11番山口忠孝議員、12番山下芳郎議員、13番山口政人議員、14番芦塚典子議員、15番梶原睦也議員、16番田中政司議員。

〔投票〕

○臨時議長（山口政人君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。これで投票を終了いたします。

これから開票いたします。宮崎良平議員及び川内聖二議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

では、これから開票を行います。投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔開票〕

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票。これは、先ほどの出席議員数に符号いたしております。そのうち、有効投票14票、無効投票2票。

有効投票のうち、

田中政司議員 14票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、田中政司議員が議長に当選いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

ただいま議長に当選した田中政司議員が議場におられますので、本席から嬉野市議会会議規則第31条第2項の規定によりまして当選の告知をいたします。

これから当選をされました田中政司議員に就任の挨拶をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

それでは、一言、議長就任の御挨拶を申し上げたいというふうに思います。

今回の議長選挙におきまして、不肖私が議員の皆様方の御指示を得まして当選人となりましたことは、私自身にとりましてまことに光栄でありますとともに、その責任の重さをひし

ひしと感じている次第であります。

議長の仕事につきましては、議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理し、議会を代表するというふうにあります。これからの任期中、皆様方と一緒に、皆様方の協力を得ながら、スムーズな議事運営となるよう務めてまいりたいというふうに思います。

嬉野市議会は、合併から3期12年間、歴代の議長や先輩議員の御努力によりまして、市民への開かれた議会を目指すための議会改革、あるいは議会広報など、その実績は全国的にも非常に高い評価を受ける議会となったところであります。先輩議員、その他の功績に対し、心より敬意を評するものであります。

議会というものは、それぞれに主義主張が異なる議員の皆さんで構成をされております。そのような中、これからも、会して議し、議して論じ、論じて決し、決して行方を旨とした嬉野市議会のモットーによりまして、自由闊達な議論をもとに、政策提案など二元代表制の一翼を担う議会の役目を十分に発揮し、嬉野市の活性化に貢献できる、そのような議会になればと思うところであります。また、その際、私の私人、いわゆる個人としての主義主張は別といたしまして、議長としての仕事につきましては、あくまでも中立公正の立場で対処する所存であります。皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。

聖徳太子の言葉に、「和を以って貴しとなす」という言葉がございます。そのときの「和」は、決して単に同調をすることではなく、議論を通して、お互いがお互いの意見を尊重し合い、最終的にはお互いを認め合う、そういうことだろうというふうに思っております。これからの任期中、私は、和をもって議長という大役を務めてまいりますことをお誓い申し上げ、重ねて議員の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げ、まことに簡単素地ではございますが、私の議長就任の挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いをいたします。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（山口政人君）

以上で臨時議長の職務は全部終了をいたしました。皆様の御協力、まことにありがとうございました。

それでは、議長を交代いたします。田中政司議長、議長席へお着きください。（拍手）

〔臨時議長、議長と交代〕

○議長（田中政司君）

それでは、新しく議長につかさせていただきました田中でございます。これよりよろしく願いをいたします。

まず、山口政人議員の臨時議長としての職務、大変お疲れさまでございました。どうもありがとうございました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時33分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。お手元に配付しております議事日程を追加したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議事日程を追加することに決定をいたしました。

日程第1．議席の指定を行います。

議席は、嬉野市議会会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定をいたします。

議席を事務局長に朗読をさせます。事務局長。

○議会事務局長（田中秀則君）

それでは、ただいまから議席番号を読み上げます。

議席番号1番山口卓也議員、2番諸上栄大議員、3番諸井義人議員、4番山口虎太郎議員、5番宮崎一徳議員、6番宮崎良平議員、7番川内聖二議員、8番増田朝子議員、9番森田明彦議員、10番辻浩一議員、11番山口忠孝議員、12番山下芳郎議員、13番山口政人議員、14番芦塚典子議員、15番梶原睦也議員、16番田中政司議長。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

ただいま事務局長朗読のとおり議席を指定いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時36分 休憩

午前10時36分 再開

○議長（田中政司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に議席番号1番山口卓也議員、2番諸上栄大議員、3番諸井義人議員の3名を今会期中指名をいたします。

日程第3．嬉野市議会会議規則第4条の規定により会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日1日間とすることに決定をいたしました。

日程第4．副議長の選挙を議題といたします。

副議長選挙に立候補の意思のある方は御起立をお願いします。

〔立候補者起立〕

山下芳郎議員、芦塚典子議員の2名が立候補をされました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時51分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

これより副議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により投票をもって行います。

ただいまから投票の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

これから選挙に移ります。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員数は16人であります。

次に、立会人の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第30条第2項の規定により、立会人に宮崎良平議員及び川内聖二議員を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。議席にて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いいたします。

○議会事務局長（田中秀則君）

皆様、記入はお済みでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、議席番号と氏名を呼び上げます。議席の1番議員の議員から順次投票をお願いいたします。

1番山口卓也議員、2番諸上栄大議員、3番諸井義人議員、4番山口虎太郎議員、5番宮崎一徳議員、6番宮崎良平議員、7番川内聖二議員、8番増田朝子議員、9番森田明彦議員、

10番辻浩一議員、11番山口忠孝議員、12番山下芳郎議員、13番山口政人議員、14番芦塚典子議員、15番梶原陸也議員、16番田中政司議長。

〔投票〕

○議長（田中政司君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。これで投票を終了いたします。

これから開票をいたします。立会人の宮崎良平議員及び川内聖二議員は開票の立ち会いをお願いいたします。

では、これより開票を行います。投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔開票〕

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票。これは、先ほどの出席議員数に符号いたしております。そのうち、有効投票15票、無効投票1票です。

有効投票のうち、

山下芳郎議員 8票

芦塚典子議員 7票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、山下芳郎議員が副議長に当選をされました。（拍手）

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

ただいま副議長に当選をされました山下芳郎議員が議場におられますので、嬉野市議会会議規則第31条第2項の規定によりまして本席から当選の告知をいたします。

これから当選されました山下芳郎副議長に就任の御挨拶をお願いいたします。

○副議長（山下芳郎君）

ただいま議員の信任をいただきまして、副議長に就任することができました山下芳郎でございます。所信表明でも述べましたとおりに、議会の本分であります二元代表制をしっかりと受けとめながら、また発揮できますよう頑張ってまいりたいと思っています。また、市長を初め執行部の政策につきましても、厳しい目で今後引き続き監視、チェックをしていきたいと思っております。

今後ともいろいろ、御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（田中政司君）

議事の途中ですが、ここで午後1時30分まで休憩をいたします。

午前11時08分 休憩

午後 1 時31分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5．常任委員会委員の選任を議題といたします。

常任委員会委員は、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

ただいまから総務企画常任委員会委員を指名いたします。議席番号は省略をいたします。

総務企画常任委員会委員に、宮崎一徳議員、森田明彦議員、山口忠孝議員、山下芳郎議員、芦塚典子議員、以上5名を指名いたします。

次に、文教福祉常任委員会委員を指名いたします。

文教福祉常任委員会委員に、諸上栄大議員、諸井義人議員、増田朝子議員、山口政人議員、梶原睦也議員、以上5名を指名いたします。

次に、産業建設常任委員会委員を指名いたします。

産業建設常任委員会委員に、山口卓也議員、山口虎太郎議員、宮崎良平議員、川内聖二議員、辻浩一議員、田中政司、以上6名を指名いたします。

ここで休憩いたしたいというふうに思いますが、休憩中に各常任委員会を開催していただきまして、各常任委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時33分 休憩

午後 1 時35分 再開

○議長（田中政司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の正副委員長が決定しましたので、報告をいたします。

総務企画常任委員会委員長に山口忠孝議員、副委員長に森田明彦議員、文教福祉常任委員会委員長に増田朝子議員、副委員長に山口政人議員、産業建設常任委員会委員長に川内聖二議員、副委員長に宮崎良平議員、以上のとおりそれぞれ正副委員長が決定をいたしました。

日程第6．議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員は、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

ただいまから議会運営委員会委員を指名いたします。

議会運営委員会委員に、森田明彦議員、山口忠孝議員、増田朝子議員、梶原睦也議員、川内聖二議員、辻浩一議員、以上6名を指名いたします。

ここで休憩いたしたいと思いますが、休憩中に議会運営委員会を開催していただきまして、

正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 37 分 休憩

午後 1 時 39 分 再開

○議長（田中政司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長が決定しましたので、報告をいたします。

議会運営委員会委員長に辻浩一議員、副委員長に梶原睦也議員、以上のとおり正副委員長が決定をいたしました。

日程第 7. 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

杵藤地区広域市町村圏組合規約第 5 条第 2 項の規定により、議員の定数は 2 人であります。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に、私、田中政司と山下芳郎議員の 2 人を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名をいたしました、私、田中政司と山下芳郎議員の 2 人を杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました、私、田中政司と山下芳郎議員が杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選いたしました、私、田中政司と山下芳郎議員が議場におりますので、嬉野市議会会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選の告知を行います。どうぞよろしくお願いをいたします。

日程第 8. 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

鹿島・藤津地区衛生施設組合規約第 6 条の規定により、議員の定数は 4 人であります。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。
お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員に山口卓也議員、宮崎良平議員、芦塚典子議員、諸井義人議員の4人を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました山口卓也議員、宮崎良平議員、芦塚典子議員、諸井義人議員の4人を鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました山口卓也議員、宮崎良平議員、芦塚典子議員、諸井義人議員が、鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました山口卓也議員、宮崎良平議員、芦塚典子議員、諸井義人議員が議場におられますので、嬉野市議会会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知を行います。どうぞよろしくお願いをいたします。

日程第9．佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

佐賀県後期高齢者医療広域連合規約第8条第2項の規定により、議員の定数は1人であり
ます。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に諸上栄大議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名をいたしました諸上栄大議員を佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました諸上栄大議員が佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸上栄大議員が議場におられますので、嬉野市議会会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知を行います。どうぞよろしくお願いをいたします。

日程第10. 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙を行います。

佐賀県西部広域環境組合規約第6条の規定により、議員の定数は2人であります。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

佐賀県西部広域環境組合議会議員に川内聖二議員、辻浩一議員の2人を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名をいたしました川内聖二議員、辻浩一議員の2人を佐賀県西部広域環境組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました川内聖二議員、辻浩一議員が佐賀県西部広域環境組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました川内聖二議員、辻浩一議員が議場におられますので、嬉野市議会会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知を行います。どうぞよろしくお願いをいたします。

日程第11. 発議第1号 議会活性化特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託について及び日程第12. 発議第2号 議会広報編集特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託についての2件を一括議題といたします。

お諮りします。ただいま一括議題とした発議第1号及び発議第2号につきましては、議員全員が提出者及び賛成者となっておりますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第1号及び発議第2号の2件は、提案理由の説明、委員会付託、質疑、討論を省略することに決定をいたしました。

これから発議第1号について採決します。

発議第1号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第1号 議会活性化特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託については可決されました。

次に、発議第2号について採決します。

発議第2号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第2号 議会広報編集特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託については可決されました。

次に、発議第1号 議会活性化特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会活性化特別委員会委員は、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

ただいまから議会活性化特別委員会委員を指名いたします。

議会活性化特別委員会委員に、山口卓也議員、諸井義人議員、宮崎一徳議員、川内聖二議員、森田明彦議員、山口忠孝議員、山口政人議員、梶原睦也議員、以上8名を指名いたします。

ここで休憩いたしたいと思いますが、休憩中に議会活性化特別委員会を開催していただきまして、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後1時52分 再開

○議長（田中政司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会活性化特別委員会の正副委員長が決定しましたので、報告をいたします。

議会活性化特別委員会委員長に山口忠孝議員、副委員長に川内聖二議員、以上のとおり正副委員長が決定いたしました。

次に、発議第2号 議会広報編集特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会広報編集特別委員会委員は、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

ただいまから議会広報編集特別委員会委員を指名いたします。

議会広報編集特別委員会委員に、諸上栄大議員、山口虎太郎議員、宮崎良平議員、増田朝子議員、辻浩一議員、山下芳郎議員、芦塚典子議員、以上7名を指名いたします。

ここで休憩いたしたいと思いますが、休憩中に議会広報編集特別委員会を開催していただきまして、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時54分 休憩

午後 1 時55分 再開

○議長（田中政司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報編集特別委員会の正副委員長が決定しましたので、報告をいたします。

議会広報編集特別委員会委員長に宮崎良平議員、副委員長に芦塚典子議員、以上のとおり正副委員長が決定いたしました。

日程第13. 諸般の報告を行います。

報告第1号 専決処分（第1号）の報告についてにつきましては、お手元に配付をしておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 1 時56分 休憩

午後 1 時58分 再開

○議長（田中政司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいま市長から議案第1号 嬉野市監査委員の選任についてが提出されました。これを追加議事日程とし、追加日程第1として議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第1号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1. 議案第1号 嬉野市監査委員の選任についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

本日、本臨時会に追加上程をお願いしました議案について御説明申し上げます。

議案第1号 嬉野市監査委員の選任については、地方自治法第196条第1項の規定により、嬉野市議会議員の中から1名を選任し、議会の御同意をお願いするものでございます。

森田明彦氏は、議員の皆様御存じのとおり、すぐれた識見をお持ちであり、監査委員にまことにふさわしい方です。ぜひ議員の皆様御同意をお願い申し上げます。

御同意いただければ、任期は、地方自治法第197条の規定により、議員の任期中となります。

以上、議案の概要説明を終わります。何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第1号は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

追加日程第2. 議案質疑を行います。

議案第1号 嬉野市監査委員の選任についての質疑を行います。

ここで地方自治法第117条の規定により、森田明彦議員の退場を求めます。

〔森田明彦議員 退場〕

それでは、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第1号 嬉野市監査委員の選任についての質疑を終わります。

ここで森田明彦議員の入場、着席を求めます。

〔森田明彦議員 入場、着席〕

追加日程第3. 討論・採決を行います。

議案第1号 嬉野市監査委員の選任についての討論を行います。

ここで地方自治法第117条の規定により、森田明彦議員の退場を求めます。

〔森田明彦議員 退場〕

それでは、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号について採決をします。

議案第1号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票漏れなしと認めます。投票を締め切ります。

賛成全員であります。したがって、議案第1号 嬉野市監査委員の選任については原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで森田明彦議員の入場、着席を求めます。

〔森田明彦議員 入場、着席〕

日程第14. 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、お手元に配付いたしております

すとおり議員を派遣したいと思います。また、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続について、議長に一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定いたしました。

日程第15. 閉会中の付託事件について議題といたします。

このたび、議会運営委員会委員長、議会活性化特別委員会委員長及び議会広報編集特別委員会委員長から、お手元に配付しました別紙付託文書表のとおり、次期定例会までの閉会中もなお継続して調査したいとの申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のあったとおり、次期定例会までの閉会中の継続調査とすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本臨時会に提出された案件の質疑、討論、採決など、全ての日程が終了をいたしました。

お諮りします。ただいま議決されました議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成30年第1回嬉野市議会臨時会を閉会いたします。

午後2時6分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

臨時議長 山口 政 人

議 長 田 中 政 司

署名議員 山 口 卓 也

署名議員 諸 上 栄 大

署名議員 諸 井 義 人